食品安全委員会（第１０４１回会合）議事次第

１．日時及び場所
令和８年１１月１０日（火）　１４：００～
第一会議室

２．出席委員（７名）
祖 父 江 友 孝（委員長）
浅　野　　哲（委員長代理　第一順位）
頭　金　正　博（委員長代理　第二順位）
春　日　文　子（委員長代理　第三順位）
小 島 登 貴 子
杉 山 久 仁 子
松　永　和　紀

３．議　事
（１）食品安全基本法第１１条第１項第１号に規定する食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて
・微生物・ウイルス　１案件
（消費者庁からの説明）
乳及び乳製品の成分規格等に関する命令の改正について

（２）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
・微生物・ウイルス　１案件
（消費者庁からの説明）
殺菌液卵に係る規格基準の改正について

（３）動物用医薬品専門調査会における審議結果について
・「クロチアニジン及び *d*･*d*-T80-プラレトリンを有効成分とする畜舎噴霧剤（ヌーベルショット、トリプルアクセル）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（４）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について
・「GABp6 株を利用して生産されたγ-アミノ酪酸」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
・「JPBL017 株を利用して生産されたアルカリ性プロテアーゼ」に関

する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（５）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について
・遺伝子組換え食品等「RFE8922 株を利用して生産されたリボフラビン」に係る食品健康影響評価について

（６）その他

４．配布資料

（１）食品安全基本法第１１条第１項第１号に規定する食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）

（２）食品健康影響評価について＜殺菌液卵に係る規格基準の改正＞

（３）動物用医薬品専門調査会における審議結果について＜クロチアニジン及び *d*･*d*-T80-プラレトリンを有効成分とする畜舎噴霧剤（ヌーベルショット、トリプルアクセル）＞

（４－１）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について＜GABp6 株を利用して生産されたγ-アミノ酪酸＞

（４－２）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について＜JPBL017 株を利用して生産されたアルカリ性プロテアーゼ＞

（５）遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価の審議結果について＜RFE8922 株を利用して生産されたリボフラビン＞